

第7回 佐世保市 前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議 概要	
日時	平成 29 年 10 月 12 日 (木) 14 時 00 分～15 時 10 分
会場	佐世保市総合教育センター2階 中研修室
公開・非公開	公開
出席者	古賀委員、湯川委員 (代理：大坪氏)、原委員、指山委員、田雑委員、松永委員、草場委員、森岡委員、朝永委員、中野委員、飯田委員、田中委員、藤木委員、山口委員、飯田委員、山本委員
欠席者	片岡委員、辻委員、崎田委員、井手委員、西川委員
会次第	1. 開会 2. 議事 前畑弾薬庫の跡地利用に関する報告書案の検討について 3. 閉会
主な意見等 (報告書案の追加修正事項)	<p>【報告書案に関する事項】</p> <p>○日本遺産について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期返還の実現の思いを意図して、「観光振興」の考え方において、「弾薬庫」が日本遺産の構成資産の一つであることを強調すべきではないか。 <p>○安全安心な防災ゾーンについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今の自然災害等を踏まえ、広く市民の安全安心を確保するため、国等の連携を視野に防災機能の補完・強化する考え方をもう少し示してはどうか。 <p>【報告書案〈資料編〉に関する事項】</p> <p>○水深について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海からのアクセスの検討に際して、水深の状況も必要なのでそのデータを追加してほしい。
結果 (要旨)	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書案について、今回確認した(上記「主な意見等」のとおり) 事項を反映させ報告書として完成させることに承認を得た。 ・その編集作業 (校正) については、座長・副座長に一任することを合せて承認を得た。



第7回有識者会議

□議事

座長： この会議も第7回を迎え、最初はかなり険しい道を登るところからスタートしたのですが、頂きが見えるところまでたどり着いているかと思います。

本日の議題は、次第のとおり「報告書案の検討」についてです。議論につきましては、実質的に今回が最後になるものと考えていますので、忌憚のないご意見、議論を活発にお願いしたいと思います。

これまでの会議を振り返ってみますと、皆様の議論の結果、「観光の振興」と「産業の振興」という二つの軸が見えてきました。前回の議論を踏まえ、今回、報告書案として一定事務局が整理しています。お手元の報告書案について、漏れがないか、付け加えることがないか、ご意見をお願いします。

では、事務局より説明をお願いします。

事務局～資料に基づき説明～

座長： 資料A「報告書案」と資料B「報告書案〈資料編〉」は、より分かりやすいように文言整理等含めてとりまとめてもらいました。また、資料C「前回の報告書素案との比較等」は追加修正した部分と、前回の「報告書素案」からどのように整理したか、その説明用の資料です。

事務局からの説明、または全体を通して「漏れ、追記すべき点」についてご意見等があれば発言をお願いします。なお、欠席委員におかれましては、事前に事務局より説明を行った結果、「了解した」との回答を頂いています。

A委員： 座長の言葉にありましたように跡地利用の基本的な考え方として「観光振興」と「産業振興」が据えられていますが、果たして弾薬庫などの建物を含め観光の柱になるか疑問を持っています。

観光の施設をつくるより、市民が安心して暮らせるまちづくりに力を入れて欲しいと思います。それをしっかり進めていくことが観光につながると思いますので、観光を柱にすることはないと私は思います。

座長： 観光と謳わなくても、まちづくりをしっかりやることで結果的に観光はついてくるのではないかと、というご意見です。資料A「報告書案」と資料B「報告書案〈資料編〉」の中で、地域に対しての取り組み等はどの部分になりますか。

事務局： 資料A「報告書案」26頁にて、当該地には歴史的に価値が高いものがあり、インバウンドを見越し観光客を誘致する場としてとらえています。

昨年も64隻の国際クルーズ船が入港し、今後、さらにもっと多くなると考えています。また佐世保港浦頭地区においても官民連携による国際クルーズ拠点形成港湾に選ばれているところであり、いわゆる環境整備が整いつつあり、観光客の受け入れをより良く進めていくことが求められているところです。

一方で、市民が安心して暮らせるまちづくり「安全安心な防災ゾーン」という点につきましては、跡地の一部を災害時に物資の集積場所となるような場所を位置づけています。位置的に海上自衛隊に隣接するということで利便性が高く、こういったゾーンを含めて、市民の安全安心を守るような活用の考え方を入れていきます。

座長： 非常に重要なテーマとなります「安全安心」をおさえつつ、我々の中から意見として多く出された「観光」と「産業」をピックアップして集約していこうという議論になっていたと思います。国際クルーズに関しては、昨年度、拠点となった意義を港湾部より

コメント頂けないでしょうか。

港湾部： 本市は国際クルーズ寄港に伴う振興策に力を入れており、三浦岸壁はさらに延長して大型船を受け入れられるようにしています。浦頭地区では、官民連携の拠点として、新たな拠点性として、「カーニバルコーポレーション（民間企業）」と連携しその会社が優先的に使えるバースを整備し、平成32年の供用開始を目標にしています。

こうした整備が進むと国際化がさらに進み外国人観光客が多く佐世保を訪れるということで、その来訪された方々がどこで時間を使って頂くのか、が課題です。集客の増加が見込めるということも踏まえ、このような報告（活用の考え方）があるものと捉えています。

B委員： 観光という言葉についてですが、従来の「バスツーリズム」による観光のように多くの知らない人が訪れて買い物して帰るものではなく、市民も観光というものを考えています。例えば九十九島では「エコツーリズム」として、環境を保全するために観光客と市民が自然を守る取り組みを行うツアーです。

当該地は景観資源が多くあり、それらの緑や土地を守ることも景観的な観光につながると思います。山を崩して開発してテーマパークをつくり観光客をたくさん呼ぶのではなく、前畑地区をそのまま、弾薬庫をそのまま残すことが観光につながると思っています。あの地域を残すことで市民も歴史を学び、それを観光ととらえる考え方です。長崎市内では「さるく博」がありますが、あれも開発ではなく市民が良いところを見つけてボランティアガイドが案内するもので、私はこれも観光ととらえています。

座長： 「観光」の解釈の仕方をご説明頂いたかと思えます。

C委員： 赤レンガの建物について、有効に使っている例として舞鶴市があります。倉庫群を市民によるまちおこしに使いながら、定期的なコンサートや会議など市民参加型の観光地域として、赤レンガを活用している事例といわれています。市民が参加して地域のまちづくりの核としていくことが一つの考え方になるものと思います。

D委員： 市民のコミュニティや赤レンガを使用した市民参加を含めて大変重要なことだと思います。ここまで議論を進めたので、「観光振興」については外せないと思います。インバウンドや国際クルーズ船だけではなく、「伝統的建造物群保存地区」として保存できたら外国人だけではなく日本の遺産として価値があるし、伝統的建造物群保存地区に指定されたり、文化財指定されたりすればより多くの広がりがあると思います。

日本の宝として、核だと思っていますので、外せないと思います。個人的には「産業振興」に疑問を持っていました。この狭い地域に「観光」と「産業」を組み合わせるのはどうかと思っていたのですが、アイデアとして、トンネル式の弾薬庫に産業の企業誘致という言葉があることから、トンネルと下村キッズラボ(仮称)の組み合わせといった「子ども達のための研究所」にトンネルはちょうど良いと思います。実験所のような形でトンネルの中で「産業振興」に結び付けていく考え方もあるものと思っています。

座長： 「学びの場」ということがあります、トンネル活用の一つのアイデアだと思います。佐世保にない産業の可能性を探りたいというご意見だと思います。報告書としては、これまでの方向性でまとめて頂ければと思います。

B委員： 海からアクセスの考え方に関連して、水深等を知っておく必要があるものと思います。例えば資料B「報告書案〈資料編〉」の3頁、表層地質図に海の深さを示すなど、船が近づけるのかを検討するにあたっての水深を記入して欲しい。

事務局： 水深のデータについて、報告書案〈資料編〉に追加したいと思います。

D委員： 資料A「報告書案」の27頁について、「みなとの振興のゾーン」と「産業創出ゾーン」の交わった部分がありますが、何か意味合いがありますか。

事務局： 前回、報告書素案の検討の際、産業のイメージについては「みなとの振興」にも関係するという意見を伺いました。港を使う企業誘致も考えられるし、また、佐世保にない事業者等を誘致することもあり、海を使った企業の誘致を含めてできるのではないかとのご意見を踏まえ、重なり合った部分を示させてもらっています。

D委員： 資料A「報告書案」、資料B「報告書〈資料編〉」、資料C「前回の報告書素案との比較等」ができていますが、最終的にどのようにまとめて最終答申とするのか、次回が最後でしょうから、資料をどのように整理するのか教えて下さい。

事務局： 有識者会議から報告書として市長へ手渡すので、まず報告書に鑑がついて、資料Aそのそのものが報告書本体となります。本体の付属資料として資料Bの〈資料編〉をつけます。資料Cは前回の報告書素案からどのように流れて資料A「報告書案」をまとめたのか、その説明用の資料です。報告書と同資料編でもって完成形と考えています。併せて「概要版」を作り、次回お示ししたいとも考えています。

D委員： 資料C「前回の報告書素案との比較等」のまとめた分は提出しないのでしょうか。

事務局： 資料C「前回の報告書素案との比較等」に載せている内容は資料A「報告書案」の19頁から22頁にかけて反映させています。例えば、「資料C」2頁と「資料A」19頁が同じ内容になります。資料Cについて、前回の報告書素案からどのように示したのか、その内容を本体にどのように集約したかを示しています。

D委員： 「資料C」がすごく分かりやすい。

座長： 我々委員としては前回との比較が分かりやすい、今回の議論の為には必要な資料です。なお、内容は資料A「報告書案」に全て盛り込まれているので、報告書としては資料Aということでまとめて頂ければと思います。

E委員： 資料B「報告書案〈資料編〉」14頁について、日本遺産の概要が示されている中で、「観光振興」という切り口でいくと大きな柱になると思うのですが、その考え方はあまり示さないのでしょうか。

事務局： 第1回の会合において、自由に出入りはできないのですが実は構成資産の一つである、ということの説明しましたので、ここに載せています。

E委員： 一日も早く返して欲しいので「ここは日本遺産です」と言ってしまえば、より推進力が強くなるのではないのでしょうか。

事務局： 一日も早い返還、なぜ急ぐのかということで、日本遺産に認定されているという位置づけもあり、そこに立ち入ることができないことがまたアピールになるかと思っておりますので工夫致します。

座長： 各委員におかれては一定の確認をして頂いたと思います。最後に、副座長よりご所見うかがいたいと存じます。

副座長： 各会議におきまして、前向きな議論を頂きここまでできました。

「観光振興」と「産業振興」に分れてそれぞれ考え方が示されています。先ほどA委員からご意見もございましたが、その中で「安全安心な防災ゾーン」があり、大切な考え方ですし、位置的にも佐世保の真ん中であり、かつ港の真ん中ですから、しっかりした考え方をもっていないといけないと思います。

昨年4月に熊本震災があり、今年も福岡県では大水害があり、考えられないような自然災害が周りで起こっています。貴重な土地ですが、ここをどう考えていくかということと

ところで、「安心安全な防災ゾーン」があるということは大切だと思います。

では、佐世保市だけで実現・実行できるのでしょうか。これには国、県、関係団体と連動しながらやっていかないといけないと思います。佐世保市、佐世保市民、考え方を一つにして、連動して考えていく必要があるという中で、今意見集約されているとおり、「水辺の憩い」の場所という機能もありますが、日頃から防災面の機能を補完・強化できるように、この面を丁寧に働きかけなければいけないと思います。幸い隣りの敷地に海上自衛隊があり、ここに示している活用策を考えていかないといけないと思います。市長に報告書を出すまでまだ時間がありますので、皆さんが出された考え方を踏まえまとめていきたいと思います。

座長：　今回、追加等のご意見を頂いたものもありますので、最終的に報告書として整えさせていただきます。その際、我々「座長・副座長」に事務局とやり取りがあります。内容確認作業について、校正等含めて、我々「座長・副座長」に一任ということでよろしいでしょうか

～委員から「異議なし」の声あり～

座長：　ありがとうございます。次回、最終の報告書を出させて頂きたいと思いますが、最後に次第にありませんが、「その他」として事務局よりご連絡等お願いします。

事務局：　昨年11月8日より本会議をスタートさせて頂き、来月17日完成させた後、同月末に市長へ報告書として提出して頂くよう予定しています。

市としては、本会議からの意見集約を踏まえながら跡地利用構想を練り上げていきます。その際、構想の策定自体、議会の議決事項ではありませんが、政策要望に関わるものでもあり、議会のご意見も伺いながら、今年12月、来年3月議会を含めて構想の策定作業を進めていきたいと考えています。なお、有識者会議で示した全ての内容につきましては、これまで定例会ごとに総務委員会、基地対策特別委員会に対し資料を提出し報告しているところです。

座長：　委員の皆様お疲れ様でした。
第7回会議を閉会します。

以上